

## 平成 27 年度事業報告

自 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 28 年 3 月 31 日

### I 概 況

燕西蒲法人会は、公益法人移行後 4 年を迎えた平成 27 年度は、年間を通して税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に事業を行ってまいりました。

また、法人会の原点である「税」に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強並びに全法連から指示があった「3 年 10 億円増収計画」の推進に力を入れると共に、地域の活性化に配慮しつつ事業に取り組んでまいりました。

主な事業活動は以下のとおりです。

#### 【公益関係】

税を巡る環境の整備事業として、税に関する研修・セミナー並びに平成 28 年 1 月から運用されるマイナンバー制度に関する研修会等を法人会の公益性という立場から、会員のみならず一般市民を対象に開催したところ、大変多くの方よりご参加頂きました。

租税教育活動では、青年部会並びに女性部会の役員の皆様が協力し、小学校での「租税教室」をクイズ・DVD・紙芝居を利用して実施いたしました。

また、同じように青年部会・女性部会の共催で地域のイベントに出店し、一般市民を対象に「税金クイズ」を実施したところ、大変多くの方からご回答を頂きました。

税の広報活動といたしましては、会報の発行の他、地元新聞、ホームページ、地域の FM ラジオの広告欄による広報活動を実施いたしました。

また、今後の望ましい税制のあり方について提言も実施しました。

地域の経済社会環境の整備・改善を図る事業としては、専門家を講師にお招きして講演会・セミナーを親会の他、各地区会、部会でも開催したところ、一般市民の方からも多く参加して頂きました。

なお、その際、タオル・古着の寄付を募り、社会福祉協議会、ケアセンター等に寄贈し、福祉・医療・介護の現場で役立てて頂いております。

#### 【共益関係】

組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実のための事業、「3 年 10 億円増収計画」などによる会員の福利厚生に資する事業に取り組みました。

#### 【管理関係】

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備や諸会議及び事業活動態勢、ガバナンスの構築等の他、経費の節約などの管理運営に努めました。

## II 公益関係

### [1] 税を巡る諸環境の整備改善事業

#### (1) 税に関する研修・セミナー事業

##### ① 各研修会・セミナー事業

#### 項目別研修会開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
「会社の決算と申告」についての説明会	4回	109名	巻税務署担当官
新設法人税務研修会	1回	4名	〃
各地区会 総会記念講演会 「マイナンバー制度」について	8回	166名	巻税務署担当官
「マイナンバー制度」セミナー ～「知らなかった！」ではすまされない～	1回	170名	関東信越国税局 総務部 企画課第二係長 安藤 秀夫 氏
マイナンバー実務対応セミナー 「～中小企業者のための～ マイナンバー知っておきたい実務対応！」	1回	59名	㈱ライフプロデュース 代表 振田 仁 氏
マイナンバー制度の基礎知識 ～中小・小規模企業の対応と留意点～	1回	38名	税理士 近藤 信 氏
改正相続税対策セミナー 「私もかかるかも!?改正相続税実践セミナー」	1回	20名	税理士 松山豊明 氏
巻税務署との税務懇談会	1回	16名	巻税務署担当官
合 計	17回	562名	

##### ② インターネットセミナー（オンデマンド）の提供

公益法人移行とともに新しい研修会の形態として、インターネットセミナーの提供を行っております。当法人会ホームページ上ネット配信され、24時間いつでも無料でご覧いただけます

このセミナーは、政治・経営から税務・労務・健康等、多彩なセミナー内容と講師陣を揃えており、多数の方にご利用いただいております。

今年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

#### 【月別利用状況】

平成27年度(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アクセス数	172	223	245	217	230	281	523	575	559	588	502	485
一般利用	1	6	7	2	3	3	2	3	4	1	1	1
会員利用	39	42	48	78	48	83	52	84	78	79	64	74

#### (2) 租税教育活動

##### ① 租税教室

公益法人として、「租税教育活動」に積極的に取り組みました。

小学6年生の児童を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、青年部会を中心に「租税教室」を実施しています。児童に楽しく学んでもらえるよう、1億円のレプリカや、紙芝居を用いるなど、様々な工夫を凝らした授業を行いました。

事業	内 容	出席者数
租税教室	燕市立小中川小学校6年生 76名	青年部会 3名
	新潟市立岩室小学校6年生 34名	青年・女性部会 4名
	燕市立吉田北小学校6年生(2回) 43名	青年・女性部会 8名
	燕市立大関小学校6年生 12名	青年部会 4名
	新潟市立曾根小学校6年生 46名	〃 4名
研修会	租税教育講師養成研修	〃 2名
セミナー	「租税教育セミナー」	〃 2名

## ② 西蒲地区租税教育推進協議会定期総会に出席

開催日	名 称	出席者
H28. 1. 29	西蒲地区租税教育推進協議会定期総会	1名

## ③ 税の啓発用資料等配布 実施状況

親 会	署管区内13中学校2年生1,346名 資料配布部数1,640部	税の啓発資料入クリアファイル 税啓発テキスト「クイズだゼイ！」
青年部会	署管区内 小学校6年生25校1,023名 資料配布部数1,195部	税啓発テキスト「クイズだゼイ！」 法人会蛍光ペン 冊子「おじいさんの赤いつぼ」

## (3) 税の広報活動

### ① 燕西蒲法人会会報「法人会だより」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

会報配布	「燕西蒲法人会だより」	年2回	各1,500部
機関誌配布	「ほうじん」(季刊誌)	年4回	各1,500部

### ② 税金クイズ開催で街頭広報

税金クイズ開催	おいらんど中(燕市分水地区)	1回	一般市民 700名
	燕青空即売会(燕市燕地区)	1回	一般市民 962名

配布内容	◇ 税の啓発用まんが「クイズだゼイ！」	合計	1,700冊
	◇ 法人会キャラクターけんたクリアファイル	〃	1,700枚
	◇ 法人会ポケットティッシュ	〃	1,000個
	◇ 法人会PRチラシ	〃	1,000本
	◇ 当会名入4色ボールペン	〃	600本
	◇ 法人会キャラクターけんたボールペン	〃	100本
	◇ 〃 けんた蛍光ペン	〃	1,000本
	◇ 〃 けんた絆創膏	〃	1,700個

### ③ e-Tax広報

- ・税務研修会開催時にチラシを配布
- ・会報「法人会だより」に掲載

### ④ ホームページによる税の広報

税についての情報コーナーを掲載(定期的に内容を更新)

また、各種研修会の案内を随時公開し、会員及び一般市民にも参加を呼び掛けています。

## ⑤ 巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式に出席

開催日	名 称	出席者
H27. 11. 17	巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式	9名

## (4) 研修用教材の配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成 27 年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布したテキスト等

- ① 会社取引をめぐる税務 Q & A (平成 27 年度版)
- ② 会社の決算・申告の実務 (平成 27 年度)
- ③ 会社役員のための確定申告実務ポイント (平成 27 年分)
- ④ 平成 27 年度 税制改正のあらまし (速報版)
- ⑤ 平成 27 年度 税制改正のあらまし
- ⑥ 新設法人のための会社の税金ガイドブック (平成 27 年度版)
- ⑦ ことしの税制改正のポイント (平成 27 年度)
- ⑧ マイナンバー Q & A 「会社が今から準備すべきこと」
- ⑨ 誰でもわかる「マイナンバー制度」の基礎知識
- ⑩ 平成 27 年版 知っておきたい法人税
- ⑪ 消費税法改正のお知らせ
- ⑫ 源泉所得税 実務のポイント (平成 27 年度版)
- ⑬ 税の啓発用テキスト「税について考えよう！クイズだゼイ！」
- ⑭ 社会保障・税番号制度の概要
- ⑮ 消費税のあらまし
- ⑯ 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑰ けんた君教えて！「くらしのなかの税金知識」子育て・子供の成長と税金編
- ⑱ 契約書や領収書と印紙税
- ⑲ 国外移住親族に係る扶養控除等の適用について
- ⑳ 地方税が創設されました
- ㉑ 毎日チェック！あなたの相続財産評価と相続税軽減対策ポイント
- ㉒ あなたの相続財産評価と相続税軽減対策ポイント
- ㉓ 国境を越えた役務の提供に係る消費税の課税の見直し等について
- ㉔ 国外事業者が行う芸能・スポーツ等に係る消費税の課税法時期の見直しについて

## [ 2 ] 税制提言活動

### (1) 税制改正に関する提言の概要

平成 27 年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとし、国・地方を通じた徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した施策の提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も併せて、4月24日付で全法連へ提出しました。

県法連がまとめた要望事項は、「資料 1」の通り (P17)

## (2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成27年10月8日(木)  
会場 徳島県立産業観光交流センター(徳島市)  
来賓 国税庁長官 中原 広 氏 高松国税局長 鳴島安雄 氏  
徳島税務署長 高橋 稔 氏 徳島県知事 飯泉嘉門 氏  
徳島市長 原 秀樹 氏 他13名  
参加者 約1,800名(うち燕西蒲法人会から2名参加)

### 要 望 大 会

#### 平成28年度税制改正スローガン

[総論]

- ◇ 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- ◇ 中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし！

[法人税]

- ◇ 法人の実効税率を早期に20%台に引き下げ、  
軽減税率15%本則化の実現を！

[事業承継税制]

- ◇ 中小企業の円滑な事業承継のために、  
欧州並みの本格的な税制の創設を！

## (3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連・各県連および単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、燕西蒲法人会としては会長・税制委員長・専務理事で税制改正の実現に向けて、平成27年11月19日に衆議院議員の鷲尾英一郎代議士に「平成28年度税制改正に関する提言」を陳情するとともに、燕市役所を訪れ鈴木燕市長並びに中島市議会議長への陳情を行いました。

## (4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項(全法連)

法人会が要望した項目のうち、改正が行われたものは、「資料2」の通り(P21)

## [3] 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

### (1) 平成27年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成27年度の研修会開催状況は下記の通りです。

#### 項目別研修会等開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
外国人がびっくり!日本の素晴らしいおもてなしを今新たに学ぼう	1回	50名	フリーアナウンサー・リポーター・タレント 菊田あや子氏
いきいき人生・笑いと健康	1回	60名	(一社)新潟県労働衛生医学協会 常務理事 大西金吾氏

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
越後一の宮 近代史 ～明治から平成へ～	1回	17名	弥彦神社 代表総代 神田 睦雄氏
新規学卒者ビジネスマナー研修会（後援）	1回	130名	㈱エヌ・ティ・ティ・ソルコ 川崎 博子氏
儲かる会社は健康経営（後援）	1回	9名	㈱モアクリエイション 代表取締役 柴田 光榮氏
儲かる会社になるためのワークライフバランス(WLB)講座（後援）	1回	9名	(一社)ライフサポートマネジメント研究所 主任研究員 安達 敬子氏
古来、人生の拠りどころは山(弥彦・角田山魂)にあった ～産業から死生観まで～	1回	23名	角田山妙光寺 住職 小川 英爾氏
笑って楽しく防犯落語！	1回	74名	新潟落語会 三流亭 楽々氏
働く女性の美髪！ヘアヘアセミナー	1回	39名	㈱サマンサハート 代表取締役 高橋 真由美氏
“ちかきよ”のミニコンサート	1回	19名	三線(琉球三味線)愛好家 きよ里氏 ピアノ演奏者 ちか氏
3級複式簿記講座（共催）	12回	73名	税理士 横山 剛氏

合 計 21回 503名 (内、一般211名)

## (2) 社会貢献事業

### ① 税金クイズ開催

商工会まつり（分水「おいらん道中」・燕「燕青空即売会」）に出店し、観光客や子供たちに税金クイズをして頂き、租税教育用資料や法人会キャラクター入りのグッズを配布、併せて、1億円レプリカを用意し「1億円体験コーナー」を開催しました。（回答数1,662名）

同時に、地域の広報にタオル・古着の寄贈願いの広告を掲載し呼びかけ、当日収集した。（タオル等26本 収集）

### ② いちごプロジェクト（節電運動）の呼掛け

全法連女性部会が中心となって展開している「いちごプロジェクト（15%節電運動）」のパンフレットとうちわを、会員企業並びに地域の祭やイベント等へ配布し、会館等の窓口においてもらい一般にも節電を呼びかけました。

（パンフレット1,230枚・うちわ1,700本配布）

### ③ オリジナルキャラクターグッズの活用

法人会で自由に活用でき、知名度・好感度を獲得するためにオリジナルキャラクター「けんた」グッズを研修会・税金クイズ・租税教育活動等の参加者に配布しました。

### ④ 今年度の福祉施設への寄贈運動は以下のとおり。

施設名	内容	実施日
燕市社会福祉協議会 燕地区	新タオル 1,200本	H27.10.23
なごみケアセンター（燕）	タオル・古着等 大9袋	

⑤ 新潟ワコール縫製㈱との木綿端材の贈呈活動継続

施設名	内容	実施日
老人保健施設「楽楽」(燕) (直接受渡しの為、報告による)	ビニール袋 特大 16袋	H27. 4. 24
	〃 特大 15袋	H27. 5. 29
	〃 特大 12袋	H27. 6. 26
	〃 特大 15袋	H27. 7. 31
	〃 特大 10袋	H27. 9. 4
	〃 特大 10袋	H27. 9. 29
	〃 特大 8袋	H27. 11. 11
	〃 特大 7袋	H27. 12. 8
	〃 特大 6袋	H27. 12. 25
	〃 特大 16袋	H28. 1. 22
	〃 特大 16袋	H28. 2. 23
	〃 特大 13袋	H28. 3. 28

(3) 研修用教材等の作成・配布

- ① 機関誌「ほうじん」(季刊)
- ② 法人会だより (年2回)
- ③ 平成27年度 税制改正のあらまし (速報版)
- ④ 平成27年度 税制改正のあらまし
- ⑤ ことしの税制改正のポイント (平成27年)
- ⑥ 会社役員のための確定申告実務ポイント (平成27年分)
- ⑦ 会社取引をめぐる税務Q&A (平成27年度版)
- ⑧ 会社の決算・申告の実務 (平成27年度)
- ⑨ 源泉所得税 実務のポイント (平成27年度)
- ⑩ けんた君教えて! 「くらしのなかの税金知識」 子育て・子どもの成長と税金
- ⑪ 税の啓発用まんが「税について考えよう! クイズだぜい!」
- ⑫ 小学生高学年向け 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑬ 「いちごプロジェクト」 “無理なく、無駄なく、快適に”
- ⑭ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック
- ⑮ 毎日チェック! あなたの相続財産評価と相続税軽減対策ポイント
- ⑯ マイナンバーQ&A 「会社が今から準備すべきこと」
- ⑰ 誰でもわかる「マイナンバー制度」の基礎知識

Ⅲ 共益関係

[1] 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織

会員数 1, 200社 (平成28年3月31日現在)

組織率 43.3% (所管法人数2, 856社・賛助会員31名)

内、法人2名・個人29名

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		増減	期末会員数
	入会	退会		
1, 220社 (内、賛助会員30名)	18 (内、賛助会員3名)	38 (内、賛助会員2名)	△20 (内、賛助会員1名)	1, 200社 (内、賛助会員31名)

部 会	期首会員数	入 会	退 会	増 減	期末会員数
青年部会	47名	1名	2名	△1名	46名
女性部会	81名	2名	5名	△3名	78名

(3) 広報活動の充実

① 支部・地区会において会員増強運動を展開し、役員を中心に入会勧奨に努めた。

② ポスターによるPR

今年度もテニスの杉山愛選手をイメージキャラクターとして起用したポスター「“経営は、真剣勝負。” 法人会で、税の知識とネットワークを。」を役員企業・各事務局へ配布並びに各種法人会の研修会場に掲示しPRを実施。

③ 新設法人データを活用し新設法人のための研修会を開催。

(4) 部会・地区会事業の充実

会 名	事 業 名	開 催 数	出席者数
青 年 部 会	定 時 総 会	1回	20名
	研 修 会 の 開 催	3回	39名
	会 議 の 開 催	4回	42名
	そ の 他 の 会 議	7回	16名
女 性 部 会	定 時 総 会	1回	78名
	研 修 会 の 開 催	3回	65名
	会 議 の 開 催	3回	28名
	そ の 他 の 会 議	4回	11名
各地区会（9地区）	定 時・通 常 総 会	9回	180名
	研 修 会 の 開 催	10回	224名
	会 議 の 開 催	13回	109名
	そ の 他 の 会 議	3回	128名

(5) 青年部会・女性部会の活動

① 青年部会関係

事 業 名	実施回数	参加人数
租税教室養成講研修	1回	4名
税金クイズ開催 「ツバメルシェ with 分水おいらん道中」へ出店して実施	1回	2名

事業名	実施回数	参加人数
税金クイズ開催 「ツバメルシェ with 燕青空即売会」へ出店参加して実施	1回	3名
三条法人会青年部会との合同視察研修 [榊玉川堂]	1回	16名
「租税教室」開催 [新潟市立2校・燕市立3校 (内、1校2回)]	6回	14名
第33回県法連青年部会合同セミナー[三条法人会]	1回	10名
第28回法人会全国青年の集い [秋田大会]	1回	3名
合 計	12回	52名

## ②女性部会関係

事業名	実施回数	参加人数
総会記念講演会「働く女性の美髪!ヘアヘアセミナー」	1回	38名
税金クイズ開催 「ツバメルシェ with 分水おいらん道中」へ出店して実施	1回	4名
税金クイズ開催 「ツバメルシェ with 燕青空即売会」へ出店参加して実施	1回	4名
第12回県法連女性部会連絡協議会合同セミナー[糸魚川法人会]	1回	20名
巻税務署との税務懇談会	1回	16名
新年会「日本舞踊鑑賞」	1回	33名
「租税教室」開催 [燕市立2校 (内、1校2回)]	3回	5名
合 計	9回	120名

## (6) 福利厚生事業

### ① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度委託保険会社3社との連携を密にするため開催  
(福利厚生制度推進連絡協議会 平成27年9月7日実施)

### ② 福利厚生制度推進に功績のあった法人会役員・会員等の表彰式を開催

### ③ 保険3社の加入状況について

H28.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
加入企業数	266社	132社	164社
会員加入率	22.7%	11.22%	14.01%

## (7) 会員支援事業

### 会員企業の経理担当職員の表彰 (第25回)

公益社団法人燕西蒲法人会会員のうち、申告・納税の良好な事業所に勤務し、次の何れかに該当するもの。

1. 現在経理関係の事務に携わっており、毎年4月1日現在において、経理事務の経験が5年以上の者で、勤務成績良好な者。
2. 勤続5年以上の者で現在 (又は過去の相当期間) 経理部門を主として担当し、指

導的立場にあつて功労顕著につき社長が特に推薦する者。  
(指導的立場とは …… 係長・課長などをいう)

#### 優良経理担当職員表彰式

開催日 平成27年6月10日(水)  
会場 燕三条ワシントンホテル(燕市)  
被表彰者 6名(5事業所)

##### 表彰の趣旨

企業の経営にとって経理と税務は極めて大きなウェイトを占めていることはいうまでもない。経理担当職員は、企業にとっては最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これら経理担当職員のうち、功労顕著な方々を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

#### (8) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要です。法人会では国税庁・日税連・全法連の3社で作成したツール(自主点検チェックシート・ガイドブック)を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みました。具体的には、各種研修会やホームページでのツールの紹介を行いました。

#### (9) 会員交流事業

会員と一般市民との活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催

##### 第8回親睦ゴルフコンペ開催

開催日 平成27年6月28日(日) 午前8時56分  
場所 新潟カントリー倶楽部(新潟市西蒲区巻)  
参加者 66名

### IV 管理関係

#### [1] 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し情報の発信や会活動のPRに努めました。

#### [2] 諸会議等の開催状況

##### (1) 総会

第4回(平成27年度)通常総会

開催日 平成27年6月10日(水) 午後4時  
会場 燕三条ワシントンホテル(燕市)  
出席者数 674名(うち委任状による者621名)  
議事 第1号議案 平成26年度決算報告承認の件  
第2号議案 専務理事選任の件  
第3号議案 役員改選の件  
第4号議案 その他  
報告事項 (1) 理事会承認事項  
① 平成26年度事業報告

- ② 平成 27 年度事業計画
- ③ 平成 27 年度収支予算
- ④ その他

## (2) 理 事 会

### [第 1 回]

開催日	平成 27 年 4 月 21 日 (火) 午前 11 時
会場	萬会館燕店 (燕市)
出席者数	31 名
審議議題	(1) 第 4 回通常総会提出議案 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 26 年度事業報告承認の件</li> <li>② 平成 26 年度収支決算承認の件</li> <li>③ 役員改選の件</li> </ul>
	(2) 功労者表彰の受賞者決定の件
	(3) 第 25 回優良経理担当職員表彰受章者決定の件
報告議題	(1) 平成 27 年 3 月 31 日現在の会員状況
	(2) 平成 27 年度第 4 回通常総会の件 (確認)

### [臨時理事会]

開催日	平成 27 年 6 月 10 日 (水) 午後 5 時 10 分
会場	燕三条ワシントンホテル (燕市)
出席者数	32 名
審議議題	(1) 代表理事 (会長) の選定について
	(2) 副会長、専務理事の選定について

### [第 2 回]

開催日	平成 27 年 9 月 7 日 (月) 午後 4 時 50 分
会場	ゆもとや (岩室温泉)
出席者数	32 名
審議議題	① 平成 27 年度会員増強推進運動の件
	② 相談役の件
	③ 新入会員承認の件
	④ その他
報告議題	① 各委員会の委員長並びに委員の件
	② 法人会全国大会の件
	③ 第 8 回親睦ゴルフコンペの結果報告の件
	④ 巻税務署人事異動の件
	⑤ その他

### [第 3 回]

開催日	平成 28 年 3 月 22 日 (火) 午前 11 時
会場	萬会館燕店 (燕市)
出席者数	31 名
審議議題	① 平成 28 年度事業計画 (案) 承認の件
	② [説明事項] 平成 27 年度見込収支決算状況報告
	③ 平成 28 年度収支予算 (案) 承認の件
	④ 個人番号及び特定個人情報保護に係る基本方針、個人番号及び特定

個人情報取扱規定承認の件

- ⑤ 平成 28 年度第 5 回通常総会開催(案)承認の件
  - ⑥ 平成 28 年度第 1 回理事会開催日の決定の件
  - ⑦ 新入会員承認の件
  - ⑧ 第 9 回親睦ゴルフコンペ開催(案)承認の件
- 報告議題
- ① 第 26 回優良経理担当職員表彰の件
  - ② 「3 年 10 億円増収計画」推進状況報告の件
  - ③ 平成 27 年度会員状況及び増強運動推進結果の件
  - ④ 全法連・県法連功労者表彰の件

### (3) 正副会長会議

※ 当法人会では、正副会長会議に地区会長・各部会部長の参加を呼びかけ、各地区会各部会の問題点・要望等を取りまとめ理事会に上程して参りました。

#### [第 1 回]

- 開催日 平成 27 年 4 月 21 日 (火) 午前 9 時 30 分
- 会場 萬会館燕店 (燕市)
- 出席者数 12 名
- 審議議題
- (1) 第 1 回理事会提出議案
    - ① 平成 26 年度事業報告承認の件
    - ② 平成 26 年度収支決算承認の件
    - ③ 役員改選の件
    - ④ 功労者表彰の受賞者決定の件
    - ⑤ 優良経理担当職員表彰受賞者決定の件
    - ⑥ 平成 27 年 3 月 31 日現在の会員状況の件
  - (2) 地区会・友誼団体総会出席者の件
  - (3) 会議体の名称変更の件
  - (4) 第 4 回通常総会の確認の件
  - (5) その他

#### [第 2 回]

- 開催日 平成 27 年 7 月 28 日 (火) 午後 5 時
- 会場 割烹 八郎右エ門 (燕市)
- 出席者数 10 名
- 審議議題
- ① 平成 27 年度会員増強推進運動の件
  - ② 地域社会貢献活動の件
  - ③ 各委員会の委員長並びに委員の件
  - ④ 相談役の件
  - ⑤ 新入会員承認の件
  - ⑥ 法人会全国大会 (徳島大会) の件
- 報告議題
- ① 第 8 回親睦ゴルフコンペ結果報告の件
  - ② 福利厚生制度 (モデル単位会) 推進に係るご依頼の件
  - ③ その他

#### [第 3 回]

- 開催日 平成 28 年 3 月 22 日 (火) 午前 9 時 30 分
- 会場 萬会館燕店 (燕市)

出席者数	13名
審議議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成28年度事業計画(案)承認の件</li> <li>② [説明事項]平成27年度見込収支決算状況報告</li> <li>③ 平成28年度収支予算(案)承認の件</li> <li>④ 個人番号及び特定個人情報保護に係る基本方針、個人番号及び特定個人情報取扱規定承認の件</li> <li>⑤ 平成28年度第5回通常総会開催(案)の件</li> <li>⑥ 平成28年度第1回正副会長会議・第1回理事会開催日の決定の件</li> <li>⑦ 新入会員承認の件</li> <li>⑧ 第9回親睦ゴルフコンペ開催(案)承認の件</li> </ul>
報告議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第26回優良経理担当職員表彰の件</li> <li>② 「3年10億円増収計画」推進状況報告の件</li> <li>③ 平成27年度会員状況及び増強運動推進結果の件</li> <li>④ 全法連・県法連功労者表彰の件</li> <li>⑤ 平成27年度地区会予算執行状況と平成28年度地区会予算の件</li> <li>⑥ その他</li> </ul>

#### (4) 監事会

開催日	平成27年4月15日(水)午後1時
会場	燕西蒲法人会事務所
出席者数	4名
内容	平成26年度(公社)燕西蒲法人会事業並びに収支決算監査について

#### (5) 委員会

##### 厚生委員会(福利厚生制度推進連絡協議会)

開催日	平成27年9月7日(月)午後4時
会場	ゆもとや(岩室温泉)
出席者数	51名
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成27年度会員増強推進運動の件</li> <li>② 福利厚生制度の現状説明と今後の推進方法等について</li> </ul>

#### (6) 事務担当者(9地区)会議

##### [第1回]

開催日	平成27年5月19日(火)午前11時
会場	燕商工会議所
出席者数	11名
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成27年度地区会事務担当者のご紹介</li> <li>(2) 第4回通常総会の件</li> <li>(3) 役員改選の件</li> <li>(4) 法人会事務取扱に関するの件</li> <li>(5) 会報編集委員決定の件</li> <li>(6) その他</li> </ul>

##### [第2回]

開催日	平成28年3月24日(木)午前11時
会場	燕商工会議所
出席者数	11名

- 議 題 (1) 第3回正副会長会議並びに第3回理事会承認事項の報告
- ① 平成28年度事業計画の件
  - ② [説明事項]平成27年度見込収支決算状況報告
  - ③ 平成28年度収支予算の件
  - ④ 個人番号及び特定個人情報保護に係る基本方針、個人番号及び特定個人情報取扱規定承認の件
  - ⑤ 平成28年度第5回通常総会の件
  - ⑥ 平成28年度第1回正副会長会議並びに第1回理事会の開催日に関する件
  - ⑦ 新入会員の件
  - ⑧ 第9回親睦ゴルフコンペの件
- (2) 事務局よりご報告・ご依頼に関する件
- ① 第26回優良経理担当職員表彰の件
  - ② 「3年10億円増収計画」推進状況の件
  - ③ 平成28年3月20日現在の会員状況の件
  - ④ 全法連・県法連功労者表彰の件
  - ⑤ 平成27年度地区会予算執行状況と平成28年度地区会予算の件
  - ⑥ 講師の個人番号・法人番号確認届の件

(7) 会報編集会議

[第52号]

- 開催日 平成27年7月30日(木) 午前11時
- 会場 燕商工会議所
- 出席者数 5名
- 議 題 ① 「燕西蒲法人会だより第52号」の編集について  
② その他

[第53号]

- 開催日 平成27年11月30日(月) 午前11時
- 会場 燕商工会議所
- 出席者数 6名
- 議 題 ① 「燕西蒲法人会だより第53号」の編集について  
② その他

(8) 県法連・全法連会議等

年月日	件名	出席者数	会場
H27. 4. 27	全法連 第1回広報委員会	1	全法連会館
5. 28	県法連 総務委員会	1	にいがた法人会館
6. 4	県法連 理事会	2	にいがた法人会館
6. 12	県法連 県連・新潟法人会合同税制委員会	1	にいがた法人会館
6. 18	県法連 通常総会	14	ホテルイタリア軒
7. 28	全法連 広報委員会	1	全法連会館
8. 19	局法連 通常役員総会	1	パレスホテル大宮

年月日	件名	出席者数	会場
H27. 9. 4	県法連 事務局研修会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
9. 9	県法連 理事会	2	ホテルイタリア軒
〃	県法連 福利厚生制度連絡協議会・「3年10億円増収計画」推進会議	3	ホテルイタリア軒
10. 8	全法連 第32回法人会全国大会（徳島大会）	2	徳島県立産業観光交流センター
11. 9	県法連 「税を考える週間」記念講演会	6	アオーレ長岡
12. 1	局法連 管内事務局担当者研修会	3	ブリランテ武蔵野
12. 9	県法連 年末特別講演会	12	ANAクラウンプラザホテル新潟
12.16	県法連 事務局長会議	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
〃	AFLAC ペナントレース2015 三者合同表彰研修会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
H28. 2. 5	全法連 広報委員会	1	全法連会館
2.10	県法連 国税局幹部との協議会	2	新潟東映ホテル
3. 4	全法連 事務局セミナー	3	ハイアットリージェンシー東京
3.23	県法連 「3年10億円増収計画」最終年度推進“キックオフ会議”	3	ホテルオークラ新潟

(9) その他の関係会議等

年月日	件名	出席者数	会場
H27. 5.18	燕西蒲間税会 定期総会	1	櫻家
5.27	巻税務署管内青色申告会連合会 通常総会	1	萬会館燕店
6. 2	巻税務署管内税務協力団体協議会 定期総会	1	巻税務署
6. 3	関東信越税理士会巻支部 定期総会	1	燕三条ワシントンホテル
7.29	三条社会保険委員会燕支部 定時総会	1	燕商工会議所
10. 5	巻税務署管内税務協力団体協議会 役員会	1	燕商工会議所
11.17	巻税務署管内税務協力団体協議会 合同納税表彰式	9	産業安全衛生会館
12.11	巻優法会 定時総会	1	アクアホテル燕三条
H28. 1.14	燕保険協会 業務廃止に伴う臨時総会	1	燕商工会議所
1.18	燕保険協会 臨時総会	1	燕商工会議所
1.29	西蒲地区租税教育推進協議会定期総会	1	巻税務署

## 平成27年度 功労者表彰受賞者名簿

《国税庁長官 表彰状》[平成27年10月21日国税庁長官表彰伝達式において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 会長 星野 光治 氏

《巻税務署長 表彰状》[平成27年11月17日合同納税表彰式において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 副会長 森井 康 氏

(公社)燕西蒲法人会 副会長 佐藤 清隆 氏

《全法連会長 感謝状》[平成27年6月18日県連総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 副会長 小川 明彦 氏

《県法連会長 表彰状》[平成27年6月18日県連総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 理事 中村 正幸 氏

(公社)燕西蒲法人会 理事 羽生 信二 氏

《単位会会長 感謝状》[平成27年6月10日通常総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 副会長 小川 明彦 氏

(公社)燕西蒲法人会 監事 青木 富男 氏

(公社)燕西蒲法人会 理事 鈴木 勉 氏

(公社)燕西蒲法人会 理事 佐田 克巳 氏

(公社)燕西蒲法人会 副会長 佐藤 久美子 氏

《単位会会長 会員増強功労者表彰》

[平成27年6月10日通常総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 理事 竹内 忍 氏

(公社)燕西蒲法人会 理事 長谷川 雅一 氏

## 新潟県連がまとめた要望事項

## 平成 28 年度 税制改正要望事項

## 総 論

## 第一 経済活性化への積極的取り組み

平成 27 年度税制改正で、デフレ脱却・経済再生をより確実なものとするため、成長志向に重点を置いた法人税改革や高齢者層から若年層への資産の早期移転を通じた住宅市場活性化等のための税制措置が講じられた。

また、地方創生に取り組むため、企業の地方拠点強化、結婚・子供への支援等のための税制上の措置なども講じられた。

これらは、いずれも日本経済の活性化に寄与するものと思われるが、現状では、特に地方の中小企業にまでその効果は及んでいない。

日本経済を支える中小企業が元気になるための具体的施策を早期に示し、実行するよう、政府に対し強く求めたい。

## 第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成 27 年度予算は、歳入 96.3 兆円のうち、税収は 54.5 兆円（前年度比 4.5 兆円増）、国債新規発行額は 36.9 兆円（前年度比 4.3 兆円減）で公債依存度は 38.3%（前年度比 4.7%減）となった。

財政状況はわずかながら改善の兆しをみせているとはいえ、2020 年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化するという目標については、達成困難といわざるを得ない。

この現実を真剣に受け止め、政府には本気で行財政改革に取り組み、歳出削減の徹底を図るよう求めたい。

そのための具体策として、引き続き次のとおり要求する。

- 1 公務員数の削減と給与・退職金の「民間準拠」
- 2 議員定数の削減及び報酬・年金制度の見直し
- 3 特殊法人等の廃止及び縮小
- 4 積極的な民間活力の導入
- 5 市町村合併の効果検証
- 6 特別会計の抜本的改革
- 7 情報公開制度改革
- 8 予算執行についてのチェック体制確立と厳格運用

## 第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得については、累進課税区分の見直しなどが行われたが、不公平が生じないように配慮すべきである。

## 第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子・高齢化の同時進行、格

差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生率低下の理由として将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度についての将来不安があるものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に対応すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

## 第五 東日本大震災の復興予算について

東日本大震災の復興予算は、集中復興期間（平成27年度までの5年間・25兆円）を経て、新たな予算措置が求められている。政府は、平成28年度以降5年間で、復興事業に6兆円程度を追加投入する予定としている。

財源については、景気回復による復興増税の増収分や一般会計の税外収入などで対応することとしているが、この方針の通り、極力各省庁の無駄を省き、知恵を出しあって税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望する。

また、人手不足などによる工事遅延等も予想され、予算執行に影響を及ぼす可能性もあることから、予算流用などの不適切な事象が発生しないよう財政規律の遵守を求める。

## （ 基 本 事 項 ）

### 第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経済環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき改正を要望する。

#### 1 法人実効税率引き下げに伴う代替財源について

財源確保策として、課税ベースの拡大など様々な検討がなされているが、中小企業への影響に十分配慮すること。

#### 2 投資促進税制等の拡充、本則化

中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化するよう求める。

#### 3 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3か月以内に延長すること。

#### 4 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

### 第二 個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であるが、社会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

#### 1 各種控除制度の見直し

- (1) 各種控除は、社会構造変化に対応したものに見直すこと。
- (2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
- (3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。

#### 2 個人住民税の均等割りは、応益負担原則の観点から適正水準とすべき

### 第三 消費税制について

社会保障と税の一体改革関連法で、平成27年10月から予定されていた消費税率10%への引き上げについては、景気失速を防ぎ、脱デフレを確実にするため平成29年4月に先送りされ、且つ「景気条項」が削除された。

消費税率引き上げ延期を踏まえ、新しい財政再建計画が検討されているが、「経済成長と財政再建の両立」という難しい課題に対して、幅広い観点からの議論が必要。

税率引き上げにあたっては、広く国民の理解が得られるよう、最大限の努力を要望する。

また、複数税率制度についても、対象品目、区分経理、安定財源等について、関係事業者を含む国民の理解が不可欠であり、大局的見地に立った十分な検討を行ったうえで、導入の可否を含め結論を出すよう要望する。

### 第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

### 第五 地方税制について

#### 1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。  
事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

#### 2 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

#### 3 外形標準課税について

大企業と違い中小企業は、一般に経営基盤が弱く、担税力も劣ること等から、外形標準課税の対象範囲を中小企業にまで拡大すべきではない。

#### 4 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を

限定し非課税とすべきである。

## 第六 共通番号制度について

平成28年1月から利用が開始される「共通番号制度」について、その運用にあたっては、国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが重要である。

個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用がしっかりと担保される措置を講じるとともに、運用コストについても十分な検討を行うべきである。

## 第七 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

# ( 個 別 事 項 )

## 第一 法人税関係

### 1 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ

中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。

### 2 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。

また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃すること。

### 3 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。

### 4 引当金の損金算入

(1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。

(2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。

### 5 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いいため期間を3年とすること。

## 第二 所得税関係

### 1 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

### 2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

### 第三 相続税・贈与税関係

#### 1 相続税・贈与税の納税猶予制度の更なる要件緩和と充実

- (1) 株式総数上限（3分の2）撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げること。
- (2) 死亡時まで猶予税額が免除されない制度を、一定の年数で免除する制度に改めること。
- (3) 対象会社規模を拡大すること。

#### 2 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

#### 3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。

#### 4 課税財産の見直し

- (1) 事業用資産を一般財産と切り離れた事業承継税制とすること。
- (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

#### 5 非上場株式の評価方法の見直し

過大な評価額とならぬよう減額措置を拡充すること。

### 第四 間接税関係

#### 印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

### 第五 その他

国税電子申告（e-Tax）の利用件数は、年々拡大してきているが、更なる利用促進のため、インセンティブとしての法人・個人に対する恒常的な税額控除制度の創設等の税制措置をとるよう要望する。

以上

資料2

## 法人会が要望した項目のうち改正が行われたもの

### 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成28年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から成長志向の法人税改革等が行われるとともに、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率制度が導入されることとなりました。また、あわせて少子化対策や地方創生を推進するための税制措置等が講じられました。

法人会では、昨年9月に「平成28年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っていました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

## [法人課税]

### 1. 法人実効税率20%台の早期実現

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効税率を実現する。</li></ul>	法人税率（現行23.9%）が、平成28年度に23.4%、平成30年度に23.2%に引き下げられます。また、法人事業税の税率が引き下げられ、外形標準課税が拡大されました。これにより、法人実効税率（現行32.11%）は平成28年度に29.97%、平成30年度に29.74%に引き下げられます。

### 2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。</li></ul>	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象となる法人から常時使用する従業員の数が1,000人を超える法人を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。

### 3. 交際費課税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>平成26年度税制改正において拡充された交際費課税の特例措置については、適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、その延長を求める。</li></ul>	接待飲食費に係る損金算入の特例及び中小法人に係る損金算入の特例の適用期限が2年延長されました。

### 4. 経済活性化と中小企業対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>中小企業にはアベノミクス効果が十分に届いていないという現実も十分に認識する必要がある。地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長がなければ、日本経済の真の再生は望めず、税制面からもさらなる対応が必要である。</li><li>償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。</li></ul>	地域の中小企業による設備投資の促進を図るため、中小企業者等が、新規取得した生産性向上に資する一定の機械及び装置を取得した場合、当該機械及び装置に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする措置が講じられました。

## 5. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。</li></ul>	地方拠点強化税制が拡充され、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、一定の調整措置を講じた上で所得拡大促進税制と重複して適用できるようになりました。

### [復興支援のための税制上の措置]

#### 1. 震災復興

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。</li></ul>	復興特区の税制について、一定の見直しを行いつつ、適用期限が5年延長されました。その際、被災地の実情等を踏まえ、要件の一部が緩和されます。